

総合評価落札方式に係る価格以外の評価項目の見直し等について

入札及び契約の適正化を促進するため、制度の一部を次のとおり見直しますので、お知らせします。

記

1 総合評価落札方式に係る価格以外の評価項目等の見直しについて

総合評価落札方式の現状と課題等を踏まえ、入札・契約における公平性・競争性の確保に配慮しつつ、評価項目の見直しを行うものです。

(1) 価格以外の評価点の評価項目及び配点の見直し内容

ア 企業の施工能力の項目

- (ア) 工事成績の評価基準において、設計額5千万円未満の工事については、工事成績評定点の上限を80点とする。
- (イ) 優良工事の配点を次のとおり変更する。

評価基準	変更前	変更後
同一工種における表彰実績がある。	1.0	0.5
他の工種における表彰実績がある。	0.5	0.2

イ 社会貢献の項目

- (ア) 環境対策に、長野県SDGs推進企業登録事業者の項目を追加する。
- (イ) 労働福祉に、次の新規項目を追加し、評価内容を選択制に変更する。

a 新規項目

評価内容	評価基準
建設キャリアアップシステム	建設キャリアアップシステム(CCUS)に登録していること。
若手技術者の採用や育成	建設工事の施工に従事する29歳以下の者を採用した場合又は37歳以下の者の資格取得に寄与したこと。

※ 詳細な評価対象については、「長野市総合評価落札方式実施要領」でご確認ください。

b 以下のうち①から⑥より最大5つまで選択できる。

- ①障害者雇用
- ②次世代育成支援の取組み
- ③女性活躍推進の取組み
- ④労働福祉の状況
- ⑤建設キャリアアップシステム
- ⑥若手技術者の採用や育成

ウ 地域貢献等の項目

(ア) 災害時応急活動の実績の配点を、0.2 点に変更する。

(イ) 防災活動の実績の配点を、0.2 点に変更する。

※ 別紙 1 「価格以外の評価点 評価項目（総合評価落札方式）」を参照してください。

(2) 総合評価点の配分の変更

(1) の価格以外の評価点の配点の見直しに伴い、総合評価点の配分を変更する。

変更前	変更後
・ 価格点：最高 82.0 点 ・ 価格以外の評価点：18.0 点	・ 価格点：最高 82.0 点 ・ 価格以外の評価点：最高 17.4 点

2 総合評価「工事成績等簡易舗装型」の新設について

(1) 対象工事

設計金額 1,000 万円以上 2,000 万円未満の舗装工事

(2) 価格以外の評価点（最大 8 点）の評価項目

ア 工事成績点 最大 2 点

イ 技術者要件 最大 2 点

ウ 施工体制 最大 2 点

エ 地域要件 最大 2 点

※ 別紙 2 「価格以外の評価点算定基準（工事成績等簡易舗装型）」を参照してください。

3 事後審査型一般競争入札における地域貢献度等評価項目及び配点の見直し

総合評価落札方式に係る価格以外の評価点の評価項目等の見直しに伴い、総合評価落札方式以外の事後審査一般競争入札における「地域への貢献度等に係る評価点」自己採点表へ項目を追加しました。

※ 別紙 3 「「地域への貢献度等に係る評価点」自己採点表」を参照してください。

4 実施時期

令和 7 年 4 月 1 日以降に入札の公告を行う契約から適用します。